

## 平成29年度公益財団法人矯正協会 犯罪被害者支援団体助成事業

■標記の助成事業を実施する団体として、次の各団体が決定しました。

- ◎ 全国犯罪被害者の会（あすの会）
- ◎ あひる一会
- ◎ 特定非営利活動法人犯罪被害当事者ネットワーク緒あしす
- ◎ みかつき委員会
- ◎ 特定非営利活動法人いのちのミュージアム
- ◎ 九州・沖縄犯罪被害者連絡会（みどりの風）

### ■ 助成事業の実施期間

平成29年6月1日から平成30年3月31日まで